

令和 6 年度 第 2 回 木更津市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：令和 7 年 1 月 1 5 日（水）

午後 3 時 0 0 分

場所：木更津市役所駅前庁舎

防災室・会議室

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 副会長及び監査委員の指名について
 - (3) 令和 6 年度補正予算（案）について
 - (4) 令和 5 年度木更津市地域公共交通計画の事業評価について
 - (5) 令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
- 3 報告事項
 - (1) 「令和 7 年度地域間幹線系統確保維持補助金」および「令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」に係る地域公共交通計画の認定について
 - (2) 小湊鉄道株式会社運行の路線バス運賃の値上げについて
 - (3) 木更津観光 MaaS デマンドタクシー実証事業の報告について
 - (4) 運転のお仕事説明面接会 in イオンモール木更津の実施について
 - (5) J R 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議の開催結果
 - (6) その他
- 4 閉会

配布資料

- ◇次第
- ◇席次表
- ◇委員名簿
- ◇木更津市地域公共交通活性化協議会規約
- ◇資料 1：令和 6 年度補正予算（案）について
- ◇資料 2：木更津市地域公共交通計画事業評価シート（令和 5 年度実施分）
- ◇資料 3：令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
- ◇資料 4：「令和 7 年度地域間幹線系統確保維持補助金」および「令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」に係る地域公共交通計画の認定について
- ◇資料 5：小湊鉄道株式会社運行の路線バス運賃の値上げについて
- ◇資料 6：木更津観光 MaaS デマンドタクシー実証事業の報告について
- ◇資料 7：運転のお仕事説明面接会 in イオンモール木更津の実施について
- ◇資料 8：J R 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議の開催結果

令和6年度 第2回木更津市地域公共交通活性化協議会 席次表

日時：令和7年1月15日（水）15時00分

場所：木更津市役所駅前庁舎8階 防災室・会議室

(会長)		
木更津市区長会連合会 会計 泉水 廣己		木更津警察署 交通課長 青井 崇 委員
公募委員 石渡 宏 委員		君津土木事務所 調整課長 伊藤 貴夫 委員
日東交通株式会社 運輸部長 高橋 晴樹 委員		富来田地区まちづくり協議会 会長 鵜田 宏 委員
小湊鉄道株式会社 バス部長 深山 宏樹 委員		イオンモール木更津 渉外部長 立松 義徳 委員
一般社団法人千葉県タクシー協会 南房支部長 手塚 真一 委員		木更津市 企画部長 渡辺 則行 委員
東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター所長 鹿島 良行 委員		木更津市 市民部長 石井 彰一 委員
日本大学理工学部 交通システム工学科教授 轟 朝幸 委員		木更津市 福祉部長 伊藤 昌宏 委員
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 高橋 直人 委員		木更津市 都市整備部長 吉田 究 委員
千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長 伊藤 昌央 委員		
	事務局	
	○ ○ ○ ○ ○ ○	
	安田次長 鈴木室長 宮澤室次長 平野係長 深野主任主事 田丸主事	

傍 聴 人 席

木更津市地域公共交通活性化協議会委員名簿

(任期：令和６年７月１日～令和８年６月３０日)

※敬称略

区 分	役 職 等	氏 名	備考
市民の代表者 又は地域公共交通の利用者	木更津市区長会連合会 会計	泉 水 廣 己	
	公募委員	石 渡 宏	
一般乗合旅客自動車運送事業者	日東交通株式会社 運輸部長	高 橋 晴 樹	
	小湊鉄道株式会社 バス部長	深 山 宏 樹	
千葉県バス協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成 田 齊	
千葉県タクシー協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人千葉県タクシー協会 南房支部長 京成タクシーかずさ株式会社 代表取締役社長	手 塚 真 一	
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター所長	鹿 島 良 行	
学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	轟 朝 幸	
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長 又はその指名する者	首席運輸企画専門官	高 橋 直 人	
千葉県総合企画部交通計画課長 又はその指名する者	地域公共交通担当課長	伊 藤 昌 央	
木更津警察署長 又はその指名する者	交通課長	青 井 崇	
木更津市長 又はその指名する市職員	企画部長	渡 辺 則 行	
	市民部長	石 井 彰 一	
	福祉部長	伊 藤 昌 宏	
	都市整備部長	吉 田 究	

一般旅客自動車運送事業者の事業用 自動車の運転者が組織する団体	日東交通労働組合 木更津支部副支部長	大澤 一 樹	
道路管理者 又はその指名する者	君津土木事務所 調整課長	伊 藤 貴 夫	
自家用有償旅客運送者 (福祉有償運送を行う者を除く。)	富来田地区まちづくり協議会 会長	鴫 田 宏	
会長が協議会の運営上必要と認めた者	イオンモール木更津 渉外部長	立 松 義 徳	
	三井アウトレットパーク木更津 所長	藤 井 裕	
	木更津市議会 交通政策特別委員会 委員長	神 蔵 五 月	

(規約第7条第2項記載順)

木更津市地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 木更津市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行い、併せて道路運送法（昭和26年法律第183号。第12条において「法」という。）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議を行うために設置する。

(名称及び事務所の位置)

第2条 協議会の名称及び事務所の位置は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 名称 木更津市地域公共交通活性化協議会
- (2) 事務所の位置 千葉県木更津市富士見一丁目2番1号木更津市役所駅前庁舎内（協議事項）

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の作成及び変更に関する事項
 - (2) 計画の実施に関する事項
 - (3) 地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスに関する事項
 - (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと
- (組織)

第4条 協議会は、会長、副会長、監査委員及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監査委員 2人

3 会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはできない。

(会長)

第5条 会長は第7条に規定する委員の中から互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

(副会長及び監査委員)

第6条 副会長及び監査委員は、第7条に規定する委員のうちから会長が指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を

代理する。

(協議会の委員)

第7条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 市民の代表者又は地域公共交通の利用者
 - (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
 - (3) 千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
 - (4) 千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
 - (5) 鉄道事業者
 - (6) 学識経験者
 - (7) 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
 - (8) 千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者
 - (9) 木更津警察署長又はその指名する者
 - (10) 木更津市長又はその指名する者
 - (11) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
 - (12) 道路管理者又はその指名する者
 - (13) 自家用有償旅客運送者（福祉有償運送を行う者を除く。）
 - (14) 前各号に掲げるもののほか、会長が協議会の運営上必要と認めた者
- (委員の任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 前条に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。

3 欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集し会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議決の方法は出席した委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を召集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事情があると認めるときは、書面により議決を行うことができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による議決について準用する。

6 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

8 前7項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
(協議結果の尊重義務)

第10条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(運賃協議分科会)

第12条 第3条第4号に掲げる事項についての協議は、法第9条4項に規定する者をもって組織する運賃協議分科会において行う。

2 運賃協議分科会の会長は、第7条第2項第10号の委員をもってあてる。

3 運賃協議分科会の会長は、運賃協議分科会を開催するときは事前に協議会へ通知するものとし、運賃協議分科会において決議を行ったときは速やかに協議会へ報告するものとする

4 運賃協議分科会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、木更津市企画部地域政策室に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第14条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第15条 監査委員は、協議会の出納監査を行う。

2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第17条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成21年10月22日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、最初に就任された委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成28年10月27日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成28年度に就任された委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年3月13日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年4月18日から施行する。
(委員の任期の特例措置)
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成29年度に就任された委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成29年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和3年5月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和４年４月１８日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和５年７月７日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和６年１月３０日から施行する。

令和6年度補正予算（案）について

<収入>

(単位：円)

科 目		予 算 額	補正予算額	摘 要
1		146,000	518,000	
負担金・補助金	(1) 負担金	146,000	146,000	木更津市（木更津市地域公共交通活性化協議会負担金）
	(2) 補助金	0	372,000	令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
2	(1) 利息	0	0	
3	(1) 繰越金	0	0	
合 計		146,000	518,000	

<支出>

(単位：円)

科 目		予 算 額	補正予算額	摘 要
1		136,000	136,000	協議会 3 回分
会議費	(1) 会議費	129,000	129,000	委員報償費 119,100 円 (39,700 × 3 回) 費用弁償 9,018 円 (3,006 × 3 回)
	(2) 通信運搬費	7,000	7,000	切手代
2	(1) 消耗品費	6,000	6,000	宛名シール、文書ファイル
3	(1) 手数料	4,000	4,000	委員報償振込手数料
4	(1) 補助金	0	372,000	令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
合 計		146,000	518,000	

木更津市地域公共交通計画

事業評価シート(令和 5 年度実施分)

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月



木更津市地域公共交通計画の評価（進行管理）について

■評価について

（１）評価指標に対する評価

各事業の評価指標の進捗度については、以下の３段階を設定します。

「A」・・・目標を達成した。

「B」・・・目標達成に向けて概ね計画のとおり実施した。

「C」・・・事業の見直し等、事業内容や実施時期等の変更を要する。

（２）事業に対する評価

各事業の計画目標の評価に対しては、以下の４段階を設定します。

「A」・・・目標を達成している。

「B」・・・概ね目標の達成が見込まれる。

「C」・・・目標達成に向けて、一部課題がある。

「D」・・・このままでは目標達成が困難である。

■各事業の評価指標

本計画の達成状況を把握するため、事業ごとに次のとおり評価指標と目標値を設定します。この評価指標の進捗状況や各事業の実施状況を毎年把握することで、本計画の進行管理を行います。

【指標一覧】

事業	評価指標	現状値	目標値	事業評価
		（令和３年度実績）	（令和１２年度）	R5年度
【事業１】 高速バスの利便性向上	高速バスの路線毎の市内バス停の数の合計	55箇所	64箇所	B
【事業２】 木更津金田バスターミナルの機能強化	木更津金田バスターミナルの高速バス乗り入れ便数	136,760便	147,000便	B
【事業３】 バス路線等の再編	路線バスの利用者数	1,936,088人	2,580,000人	A
【事業４】 拠点における円滑な接続				B
【事業５】 新たな交通システムの導入	新たな交通システムの導入地区	1地区	5地区	B
【事業６】 車両のバリアフリー化	ノンステップバス導入率	56.5%	87.9%	B
	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入率	24.7%	41.1%	
【事業７】 巖根駅の利便性向上	巖根駅に停車する電車の本数（平日）	上り 49本 下り 50本	現状よりも増加	B
【事業８】 事業者の人材育成	交通事業者と連携した運転士募集に関する取組数 ※計画期間通算実施回数	0件	40件	B
【事業９】 情報発信	木更津市ホームページ閲覧件数のうち、公共交通関連ページの閲覧件数が占める割合	1.6%	3.7%	A

事業	評価指標	現状値	目標値	評価
		(令和3年度実績)	(令和12年度)	R5年度
【事業10】 多言語標記	バスの行き先表示の多言語標記率	50.9%	100.0%	B
	タクシーの翻訳機等配備率	57.5%	79.9%	
【事業11】 新たなモビリティサービスの活用	検討のための協議 ※計画期間通算実施回数	-	32回	A
【事業12】 事業者間連携によるインセンティブ付与	事業者間連携による取組数	4件	8件	B
【事業13】 モビリティ・マネジメント	公共交通に関するイベントや説明会等の実施回数 ※計画期間通算実施回数	3回 (H29～R3実績)	16回	A
【事業14】 久留里線の利用促進	馬来田駅における運行本数	上り 17本 下り 17本	現状維持	B

■推進・管理体制

木更津市地域公共交通活性化協議会において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役割
木更津市地域公共交通活性化協議会	市民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行います。また、必要に応じて、計画の改定に係る協議を行います。

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標①	高速バスの利便性向上								
事業Ⅰ	高速バスの利便性向上								
実施主体	木更津市、バス事業者、その他関係者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
まちづくりの進展に合わせた高速バスの利便性向上	検討・協議 実施(随時) 評価・検証 ※毎年実施								
新たな高速バス路線の検討	県やバス事業者と検討 検討状況を踏まえた取組の実施 評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【運行本数や乗降場所の増減】 令和4年7月：バスターミナル東京八重洲の開業に合わせ木更津-東京線、君津-東京線が増便 令和5年3月：木更津・三井アウトレットパーク-町田線の廃止 三井アウトレットパーク木更津-赤羽駅・王子駅(直通便)の運行終了 令和6年3月：東京4路線(木更津-東京、君津-東京、鴨川-東京、勝浦-東京)の減便 令和6年6月：木更津-新宿線とMOP木更津-新宿駅西口(直通便)の統合による再編 令和6年7月：木更津-渋谷線が減便 ≪参考：令和5年度高速バスの運行本数や乗降場所≫ 路線数：19路線およびアウトレット直通バス10路線 運行本数：254,875本(前年度比▲326本) 市内バス停の数の合計：52箇所(前年度比▲3箇所)									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標ⅰ	高速バスの路線毎の市内バス停の数の合計(箇所)								策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	55
実績値	52								目標値(R12)
目安値	57	58	59	60	61	62	63	64	64
進捗度	C								
評価指標ⅱ	木更津金田バスターミナルの高速バス乗入れ便数(便)								策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	136,760
実績値	142,090								目標値(R12)
目安値	139,144	140,257	141,380	142,511	143,651	144,800	145,958	147,000	147,000
進捗度	A								
達成の見通しと今後の方針									
・高速バス路線において、慢性的にバス運転士が不足する中、運転士の労働時間規制、いわゆる「2024年問題」への対応が必要となり、やむを得ず路線の廃止や減便が行われており、今後は交通事業者の運転手確保等に向けた支援および、変貌する時代と新たな需要に合わせた見直しや利用促進策の検討を進めます。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								
・高速バス路線の廃止や運行終了があり、路線毎の市内バス停の数は減となりましたが、高速バス運行本数は令和4年度から増加し続けています。引き続き、交通事業者とともに、圏央道の県内全線開通などを踏まえた高速バスの利便性向上に向けた検討をしていく必要があります。									

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標①	高速バスの利便性向上								
事業2	木更津金田バスターミナルの機能強化								
実施主体	木更津市、バス事業者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
木更津金田バスターミナルに乗り入れる高速・路線バスの便数増加に向けた、市とバス事業者の連携強化	市とバス事業者の協議（まちづくりの進展状況を踏まえ随時）								
	実施できる取組から随時実施								
	評価・検証 ※毎年実施								
東京・神奈川方面から東京湾アクアラインを経由して県内各地へ向かう高速バス路線について、木更津金田バスターミナルにおける乗継ぎの検討	市、関係自治体、バス事業者の協議								
	実施できる取組から随時実施								
	評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【木更津金田バスターミナルへの乗入れ路線及び乗換え可能路線の増減：なし】									
・千葉県に対して、県内の高速バスネットワークの再構築や高速バス乗り継ぎの円滑化など、利用者のニーズに対応した高速バスネットワーク機能の強化および、木更津金田バスターミナルのハブ化に対する要望を行いました。									
【木更津金田バスターミナルへの乗入れ便数の増減】									
令和4年7月：木更津-東京線、君津-東京線が乗入れ便数増（バスターミナル東京八重洲の開業）									
木更津-川崎線、木更津-品川線、木更津-横浜線が乗入れ便数増									
令和6年3月：東京4路線（木更津-東京、君津-東京、鴨川-東京、勝浦-東京）乗入れ便数減									
令和6年6月：木更津-新宿線が乗入れ便数減									
【木更津金田バスターミナルに乗り入れをしている高速バス：12路線】*運休									
木更津-東京線、君津-東京線、鴨川-東京線、安房小湊・御宿・勝浦-東京線、木更津-品川線、木更津-新宿線、木更津-羽田空港線、木更津-川崎線、木更津-横浜線、木更津-成田空港線*、鴨川-渋谷線*、君津BT-USJ線									
【木更津金田バスターミナルで乗換え可能な高速バス：2路線】鴨川-東京線、鴨川-渋谷線*運休									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	高速バスの路線毎の市内バス停の数の合計（箇所） ※再掲								策定時(R3) 55
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値 (R12)
実績値	52								
目安値	57	58	59	60	61	62	63	64	64
進捗度	C								
評価指標 ii	木更津金田バスターミナルの高速バス乗入れ便数（便） ※再掲								策定時(R3) 136,760
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値 (R12)
実績値	142,090								
目安値	139,144	140,257	141,380	142,511	143,651	144,800	145,958	147,000	147,000
進捗度	A								
達成の見通しと今後の方針									
・高速バス乗入れ便数については目安値を達成することができましたが、バス運転士不足や運転士の労働時間規制、いわゆる「2024年問題」への対応による路線の廃止や減便が行われています。									
・今後も交通事業者とともに、利用者のニーズを把握し、木更津金田バスターミナルでの乗り継ぎの検討を行い、利便性の向上を目指します。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								
・高速バス乗入れ便数は令和4年度から増加し続けています。引き続き、交通事業者とともに、利用者のニーズに対応した高速バスネットワーク機能の強化に向けた検討をしていく必要があります。									

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標②	路線バスの再編等							
事業3	バス路線等の再編							
実施主体	木更津市、バス事業者、その他関係者							
取組内容・スケジュール								
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を目指したバス路線等の再編	検討	できるところから再編実施（随時）						
	評価・検証 ※毎年実施							
まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し	バス路線の見直し（随時見直し）							
	評価・検証 ※毎年実施							
取組状況								
【まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し】 令和5年7月：三井アウトレットパーク木更津線において、人口増加・街づくりの進展に合わせて、金田バスターミナル経由木更津駅、袖ヶ浦駅行きの系統が運行開始。 【路線バスネットワークの再構築に関する協議・意見交換】 ・持続可能なバス路線網の構築を図るため、令和4年度に実証運行を行った市街地循環バスの本格運行に向けた検討をバス事業者と行いました。 （参考：運転士の労働時間規制、いわゆる「2024年問題」について） 慢性的にバス運転士が不足する中、2024年4月から自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図るため、拘束時間、休息时间等の基準の規制強化が適用されています。 このことにより、各バス事業者においては、これまでどおりのダイヤを維持することが困難であることから、減便やダイヤの見直しが行われています。 令和6年4月：市内10路線で減便やダイヤの見直しが行われた。（全体の4.7%の減）								
目標値に対する実績値の進捗評価								
評価指標：	路線バスの利用者数（人）							策定時(R3)
								1,936,008
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	2,246,716							
目安値	2,184,800	2,241,200	2,297,600	2,354,000	2,410,400	2,466,800	2,523,200	2,580,000
進捗度	A							
達成の見通しと今後の方針								
・路線バス路線において、慢性的にバス運転士が不足する中、運転士の労働時間規制、いわゆる「2024年問題」への対応が必要となり、やむを得ず路線の減便が行われており、引き続き交通事業者の運転手確保等に向けた支援を強化します。 ・持続可能なバス路線網の構築を図るため、バス事業者とともに市街地循環バスの導入等に向けた検討を進めます。								
事業評価								
A	目標を達成している							
・路線バス利用者数は令和4年度から増加し続けています。引き続き、交通事業者とともに、「2024年問題」に起因する減便・ダイヤ改正について、改正後の利用状況等を注視し、バス路線網の維持に取り組む必要があります。								

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標②	路線バスの再編等							
事業4	拠点における円滑な接続							
実施主体	バス事業者、その他関係者							
取組内容・スケジュール								
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
乗り換え及び乗り継ぎに配慮したダイヤ編成	ダイヤ改正の都度、ダイヤを見直す 評価・検証 ※毎年実施							
乗継割引の導入・待合環境の向上	検討 実施（必要に応じて見直し） 評価・検証 ※毎年実施							
取組状況								
【乗り換え及び乗り継ぎに配慮したダイヤ編成】 - 市は交通事業者に対して円滑な乗換えダイヤの編成を検討するよう促し、交通事業者は提供された情報を踏まえて検討を行っています。 (参考) 令和5年3月18日のダイヤ改正では、本市内の各駅へのバスとの接続については影響がありませんでした。 【乗継割引の導入・待合環境の向上】 - 持続可能なバス路線網の構築を図るため、令和4年度に実証運行を行った市街地循環バスの本格運行に向けた検討をバス事業者と行いました。 - 今後は拠点でのバス同士の乗継制度の導入および、商業施設などの拠点における待合スペースの確保についても検討を行います。 - 令和5年4月にJR木更津駅東口に「駅の図書室FLAT」が開設され、バスや電車の待合環境が向上しました。								
目標値に対する実績値の進捗評価								
評価指標：	路線バスの利用者数（人）※再掲							策定時(R3)
								1,936,008
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	2,246,716							
目安値	2,184,800	2,241,200	2,297,600	2,354,000	2,410,400	2,466,800	2,523,200	2,580,000
進捗度	A							
達成の見通しと今後の方針								
- 引き続きJRの時刻改正を踏まえた円滑な乗換えダイヤの編成に取り組みます。 - 集約拠点において乗り継ぎが生じるような再編を行う場合は、利用者の運賃負担が増えないよう乗継割引制度の導入に取り組みます。 - 拠点ネットワーク型のバス路線の構築のため、バス事業者とともに市街地循環バスの導入等に向けた検討を進めます。								
事業評価								
B	概ね目標の達成が見込まれる							
路線バスの利用を促す観点から、需要の変化に対応した路線バス網の再編や、乗継割引制度の導入、待合環境の向上について検討を進める必要があります。								

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標③	新たな交通システムの導入								
事業5	新たな交通システムの導入								
実施主体	木更津市、市民、タクシー事業者、バス事業者、その他関係者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
交通不便地域における 新たな交通システムの導入									
	本格運行 (導入済みの地区) 導入検討 実証運行 本格運行 導入検討 実証運行 本格運行 導入検討 実証運行 本格運行 導入検討 実証運行								
	説明会開催 (順次実施)								
	評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【交通不便地域における新たな交通システムの導入】 「新たな交通システム導入の基本的な考え方」に基づき、まちづくり協議会等の地域主体による新たな交通システムの導入を促進し、市は支援を行います。 ○令和5年度のまちづくり協議会等との協議状況 - 岩根東地区まちづくり協議会 令和5年11月10日（金）説明会 参加者17名 新たな交通システムについて導入手引書に基づき説明を行い、まちづくり協議会からは、高齢者生活支援検討部会で高齢者の移動手段の確保について検討を進めたいとの意向がありました。 - 木更津市社会福祉協議会 令和5年12月7日（木）意見交換 新たな交通システムについて導入について、自家用有償旅客運送の制度の説明を行い、運行の担い手の役割等について意見交換を行いました。 ○富来田地区自家用有償旅客運送の状況 - これまでの運行実績や住民のニーズを踏まえて運行目的地の変更について協議を行いました。（令和5年8月1日から、アピタ木更津→はたるの眼科へ変更）									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	新たな交通システムの導入地区(地区)								策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	I 地区
実績値	1								目標値 (R12)
目安値	1	2	2	3	3	4	4	5	
進捗度	B								5地区
達成の見通しと今後の方針									
今後も交通不便地域への導入に向けた検討を進めるとともに、富来田地区で運行されている自家用有償旅客運送について、需要や運行上の問題点などを確認し、関係者で連携して解決を図りながら持続可能な運行を目指します。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								
新たな交通システムの導入がI地区にとどまっており、導入地区増加に向け課題解決を図る必要があります。									

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標④	利用しやすい環境の整備								
事業6	車両のバリアフリー化								
実施主体	バス事業者、タクシー事業者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
バス車両のバリアフリー化の推進	車両更新時に、ノンステップバスを導入 評価・検証 ※毎年実施								
タクシー車両のバリアフリー化の推進	車両更新時に、ユニバーサルデザインタクシーを導入 評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【バス車両のバリアフリー化の推進】 ・木更津市内に本社または営業所があるバス会社：2社 ・ノンステップバスの台数：58台 ・バス台数の合計：95台 ・導入率：56.89% 【タクシー車両のバリアフリー化の推進】 ・木更津市内に本社または営業所があるタクシー会社：6社 ・ユニバーサルデザイン車両数：59台 ・タクシー台数の合計：223台 ・導入率：26.45%									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	ノンステップバス導入率(%)								策定時(R3) 56.5%
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値(R12)
実績値	56.9								87.9%
目安値	67.5	70.6	72.2	77.4	79.6	82.7	84.8	87.9	
進捗度	B								
評価指標 ii	ユニバーサルデザインタクシー導入率(%)								策定時(R3) 24.7%
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値(R12)
実績値	26.5								41.1%
目安値	28.3	30.1	32	33.8	35.6	37.4	39.2	41.1	
進捗度	B								
達成の見通しと今後の方針									
・バスが運行する地域によっては、低床バスだと走行中に床を道路に擦ってしまう場合があるため、導入率を100%にすることは困難ですが、可能な限り導入を進め、バリアフリー化を図るよう、バス事業者およびタクシー事業者に促します。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標④	利用しやすい環境の整備								
事業7	巖根駅の利便性向上								
実施主体	木更津市、鉄道事業者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
総武線快速電車の停車等についての協議・要望	総武線快速電車の停車について協議 (随時実施) 普通電車の増便要望 評価・検証 ※毎年実施								
東側改札口の開設	整備 評価・検証								
岩根人道跨線橋エレベーター設置	EV設置 評価・検証								
取組状況									
【総武線快速電車の停車等についての協議・要望】 - 千葉県JR線複線化等促進期成同盟の要望活動を通じて、巖根駅への快速停車対応のためホーム延伸について駅施設整備を求めました。 (参考：2024年3月ダイヤ改正) - 京葉線（内房線直通列車）の輸送体系の変更 ・快速の運転時間帯変更 ・通勤快速および快速の一部各駅停車化 【東側改札口の開設】 ・鉄道事業者による着工が、半導体不足の影響から改札機器の調達時期が遅れ令和6年3月となり、令和6年12月に供用開始しました。 【岩根人道跨線橋エレベーター設置】 ・令和4年度着工、令和6年1月に供用を開始しました。									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	巖根駅に停車する電車の本数（平日）（本）								策定時(R3)
									上り49本、下り50本
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値(R12)
実績値	上り	49							現状よりも増加
	下り	50							
達成の見通しと今後の方針									
引き続き、千葉県JR線複線化等促進期成同盟の活動を通じて総武線快速電車の停車等についての協議を進める他、京葉線直通列車の復元を要望します。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								
・東口改札の新設に伴い、令和6年にJR巖根駅の一体的なバリアフリー化が図られます。									

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標④	利用しやすい環境の整備							
事業8	事業者の人材育成							
実施主体	木更津市、交通事業者、その他関係者							
取組内容・スケジュール								
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
ホスピタリティの推進	取組の継続 評価・検証 ※毎年実施							
運転士の募集支援	周知PR等の支援の実施(随時) 評価・検証 ※毎年実施							
無人自動運転に関する情報収集・検討	調査・検討 評価・検証 ※毎年実施							
取組状況								
【ホスピタリティの推進】 - 交通事業者は、運転士の接遇(接客マナー)の向上や、介護を必要とする方への対応などのホスピタリティを推進するため、社内研修を毎年実施しています。 【運転士の募集支援】 - 令和6年2月に木更津市とハローワーク木更津が共催で「運転・介護・保育のお仕事説明面接会inイオンモール木更津」を開催しました。 - 千葉県および木更津市はホームページ等で運転士募集に関する情報掲載を行い、運転士募集に関する情報提供を行いました。 - 令和6年12月に木更津市とハローワーク木更津が共催で「運転のお仕事説明面接会inイオンモール木更津」を開催しました。 【無人自動運転に関する情報収集・検討】 - 市は、国土交通省および事業者主催の勉強会に参加し情報収集を行いました。								
目標値に対する実績値の進捗評価								
評価指標:	交通事業者と連携した運転士募集に関する取組数(件) ※計画期間通算実施回数							策定時(R3) 0件
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	2							
目安値	5	10	15	20	25	30	35	40
進捗度	B							
達成の見通しと今後の方針								
- 継続的な社内研修等の実施により、運転手等の接遇能力の向上を図り、利用者の満足度の目標達成を目指します。 - 今後も関係機関と連携して合同説明会を開催し、運転手の確保に努め、人材不足を解消を目指します。また、交通事業者においても自動運転技術の活用を検討を進めます。								
事業評価								
B	概ね目標の達成が見込まれる							
各交通事業者は深刻な運転士不足の解消のため、募集チラシの作成や新聞折り込みによる配付、そして積極的な採用面接会を実施しています。市は引き続き、担い手確保の支援を行います。								

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標④	利用しやすい環境の整備							
事業9	情報発信							
実施主体	木更津市、交通事業者							
取組内容・スケジュール								
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
ホームページ等を活用した わかりやすい情報の提供	取組の継続(随時更新) 評価・検証 ※毎年実施							
取組状況								
【ホームページ等を活用したわかりやすい情報の提供】 《市ホームページ》 - 市ホームページのリニューアルに伴い「高速バス特設ページ」を開設しました。 また、市公式LINE等のSNSを通じて公共交通に関する情報発信が可能になりました。 - 交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、市ホームページ、市広報紙へ掲載しました。 - 令和5年度「木更津市公共交通に関するホームページ」総アクセス件数：172,502件 《その他媒体》 - 地域のフリーマガジンに高速バスの路線図・時刻表を掲載。 - 市の広報紙（11月号）に路線バスの利用を促す記事を掲載。								
目標値に対する実績値の進捗評価								
評価指標：	木更津市ホームページ閲覧件数のうち、公共交通関連ページの閲覧件数が占める割合（％）							策定時(R3)
								1.6%
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	4.3							
目安値	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
進捗度	A							
達成の見通しと今後の方針								
今後も、市ホームページ等を活用して、公共交通の認知度向上に向けて情報発信を行う必要があります。								
事業評価								
A	目標を達成している							

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標④	利用しやすい環境の整備								
事業10	多言語標記								
実施主体	バス事業者、タクシー事業者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
案内看板等の多言語標記化の推進	取組の継続(随時更新)								
	評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【案内看板等の多言語標記化の推進】 (1)バスの行き先表示の多言語標記率 「バス車両の前後や側面に掲げた行き先表示が多言語標記されたバス路線数」の占める割合 ・路線バス・高速バスの路線数：53路線(前年度比±0) ・うち多言語標記等導入路線数：27路線(前年度比±0) ・導入率：50.94% (2)タクシーの翻訳機等配備率 翻訳機等が配備されたタクシー車両数の占める割合 ・タクシー台数の合計：223台(前年度比+4) ・うち多言語標記等導入車両数：131台(前年度比+5) ・導入率：58.74% 【外国人にとってわかりやすい多言語標記化等の例】 ≪多言語標記≫ ・行き先表示、車内電光掲示板の多言語化 ・言語切り替え可能のタブレット端末の搭載 ≪音声案内≫ ・運転手の翻訳アプリ携行 ・多言語による車内アナウンス ≪パンフレット≫ ・車内シートベルト着用のお願いや緊急時の対応方法等の記載									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	バスの行き先表示の多言語標記率 (%)								策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	50.9%
実績値	50.9								目標値(R12)
目安値	61.9	67.4	72.9	78.4	83.9	89.4	94.9	100	100%
進捗度	B								
評価指標 ii	タクシーの翻訳機等配備率 (%)								策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	57.5%
実績値	58.7								目標値(R12)
目安値	62.5	65	67.5	70	72.5	75	77.5	79.9	79.9%
進捗度	B								
達成の見通しと今後の方針									
・今後も、外国人居住者や外国人観光客に対しても、わかりやすく使いやすい公共交通機関となるよう多言語標記化やピクトグラム標記表示の対応を行う必要があります。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標④	利用しやすい環境の整備								
事業II	新たなモビリティサービスの活用								
実施主体	木更津市、交通事業者、その他関係者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
新たなモビリティサービスの活用	調査・研究、調整・協議								
	実施できる取組を順次展開								
	評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【新たなモビリティサービスの活用】 ・AIオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスについて、木更津市と交通事業者で情報交換を令和5年度は4回行いました。 【木更津観光周遊オンデマンドタクシーの実証実施】 ・自家用車以外で来訪した観光客の二次交通として、駅や観光施設・スポットを結ぶ観光オンデマンドタクシーが運行されました。 (1)実施主体：JTB(株) (2)運行タクシー会社：京成タクシーかずさ(株)、木更津タクシー(株)、木更津合同タクシー(株) (3)期間：令和5年11月13日～令和6年2月12日（9時30分～19時00分） (4)ステーション施設：43施設 (5)利用実績：大人588名、子ども79名 (6)車両運行台数：1日当たり3台									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	検討のための協議回数（回） ※計画期間通算実施回数								策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値(R12)
実績値	4								
目安値	4	8	12	16	20	24	28	32	32
進捗度	A								
達成の見通しと今後の方針									
・「2024年問題」に起因する運転士不足の解消のため、交通事業者と共にAIオンデマンド交通等の新たな交通モビリティサービスの活用について検討し、公共交通の維持・確保を目指します。 ・市は引き続き、MaaSや新たなモビリティサービスに関する情報収集を行います。									
事業評価									
A	目標を達成している								
・市内で観光周遊オンデマンドタクシーの実証実施が行われる等、各事業者により新たなモビリティサービスの活用について検討が進められています。 ・市は公共交通の担い手の確保や、交通空白地の解消に向けて関係者と共に情報収集および検討を進める必要があります。									

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標⑤	公共交通の維持に向けた利用促進							
事業12	事業者間連携によるインセンティブ付与							
実施主体	バス事業者、その他関係者（施設関係者）							
取組内容・スケジュール								
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
運賃割引券等の導入	取組の継続（取組改善や新規取組を随時検討・実施） 評価・検証 ※毎年実施							
取組状況								
【運賃割引券等の導入】 ・イオンモール木更津で1,000円以上の買い物をした者を対象に、イオンモール木更津発のバスの100円割引券を発行しています。 ・「木更津～鴨川線」では、イオンモール木更津～鴨川間の往復割引乗車券を販売し、両社が広報活動において連携・協力しています。 （参考：往復料金） イオンモール木更津～鴨川間：通常3,160円 ⇒ 2,200円 ※3日間有効 ・高速バス（新宿線・東京線）の乗車券と三井アウトレットパーク木更津の買い物券のセット販売を行っています。								
目標値に対する実績値の進捗評価								
評価指標：	事業者間連携による取組数（件）							策定時(R3)
								4件
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	3							
目安値	4	5	5	6	6	7	7	8
進捗度	B							
達成の見通しと今後の方針								
・市内の大型商業施設と連携し、一定額の買い物をした場合に運賃割引を行う割引制度の導入を検討するなど、更なる公共交通利用者獲得に向けたインセンティブの付与を促します。								
事業評価								
B	概ね目標の達成が見込まれる							

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標⑤	公共交通の維持に向けた利用促進							
事業13	モビリティ・マネジメント							
実施主体	木更津市、市民、バス事業者、その他関係者							
取組内容・スケジュール								
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
公共交通の乗り方教室などの実施	本格運行（導入済みの地区）							
	導入検討		新規取組の実施					
	評価・検証 ※毎年実施							
エコ通勤の推進	市職員のエコ通勤を促す		市全域を対象としたエコ通勤の展開					
	評価・検証 ※毎年実施							
取組状況								
【公共交通の乗り方教室などの実施】 ・木更津市主催イベント（防災フェスティバル）で、日東交通による「路線バス乗り方教室」を実施しました。 ・久留里線活性化協議会による「久留里線乗り方教室」を実施しました。 【エコ通勤の推進】 ・市職員を対象に公共交通や自転車・徒歩による通勤を促す「エコ通勤チャレンジ」を令和5年度は3回実施しました。 ・時期：①令和5年5月8日～6月2日 ②令和5年9月1日～10月6日 ③令和5年12月15日～令和6年1月26日 ・結果：エコ通勤に取り組んだ(既に取組んでいる)人数/アンケート回答者数 ①130人/416人 ②100人/216人 ③81人/225人								
目標値に対する実績値の進捗評価								
評価指標：	公共交通に関するイベントや説明会等の実施回数（回） ※計画期間通算実施回数							策定時(R3)
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	2							
目安値	2	4	6	8	10	12	14	16
進捗度	A							
達成の見通しと今後の方針								
・路線バスの乗り方教室は、対象者の拡大、実施方法の工夫などを行い、継続的に実施する必要があります。 ・木更津市職員に対して、公共交通の維持、地球環境の保全、健康増進の観点からエコ通勤への協力を求め、市全域を対象としたエコ通勤の展開について検討する必要があります。								
事業評価								
A	目標を達成している							

木更津市地域公共交通計画 事業評価シート (令和 5 年度実施分)

計画目標⑤	公共交通の維持に向けた利用促進								
事業14	久留里線の利用促進								
実施主体	木更津市、鉄道事業者、その他関係者								
取組内容・スケジュール									
取組内容	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
J R 久留里線活性化協議会 による事業の実施	J R 久留里線活性化協議会等による利用促進事業の実施 評価・検証 ※毎年実施								
取組状況									
【J R 久留里線活性化協議会による事業の実施】 (1)久留里線乗り方教室の実施 - 沿線地域在住の小学生及び保護者を対象に、J R 久留里線に実際に乗車する乗り方教室を実施 - 実施日：令和5年12月17日 - 参加者 計14組（28名） (2)久留里線活性化協議会Twitterプレゼントキャンペーンの実施 - 実施期間：令和5年5月26日～7月3日 - 協議会のTwitter（現：X）公式アカウントをフォローし、投稿キャンペーンツイートをリツイートした方から抽選で12名に、久留里沿線3市の「イチオシ特産品」を贈呈。 - キャンペーン参加者：1,408名 (3)久留里線×沿線イベント等とのコラボレーションの実施 - 久留里城まつりにおいて当日の久留里線利用者に対し、後日久留里線で再来すると有効となるクーポン券を配布した。 - 配布数：500冊（1冊：200円引き券×3枚） - 対象期間：令和6年3月5日（火）～3月24日（日） - 対象店舗：生きた水久留里 酒ミュージアム （実績）クーポン券利用15枚（5冊分） ≪参考：久留里線活性化協議会と地域イベント・各種団体等との連携・コラボレーション≫ - 久留里線沿線地域への来訪促進のため、久留里線沿線で開催されるイベント等（地域行事）への協力・共催や観光施設等と連携した取組を実施します。 - 連携する団体・取組例：久留里ええもん市、久留里酒ミュージアム									
目標値に対する実績値の進捗評価									
評価指標 i	馬来田駅における運行本数（本）							策定時(R3)	
								上り17本, 下り17本	
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実績値	上り	17							目標値(R12)
	下り	17							現状維持
達成の見通しと今後の方針									
・引き続き、JR久留里活性化協議会の活動を通じて久留里線の利用促進に向けた事業に取り組みます。									
事業評価									
B	概ね目標の達成が見込まれる								

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

令和7年1月15日

協議会名: 木更津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

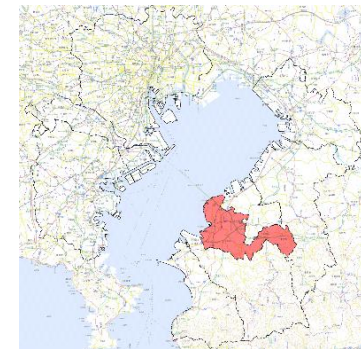
①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
富来田地区まちづくり協議会	デマンド型交通「ふくちゃんバス」 営業区域: 富来田地区 運行日: 水曜、金曜 運行時間帯: 午前9時から午後4時 運賃: 1回の乗車毎に片道500円(富来田地区内、尾張屋、おどや)、750円(ほたるの眼科)、1,000円(萩原病院)	・利用促進を進めるため、地区社会福祉協議会主催のコミュニティカフェにて、地域住民に対して利用方法の説明等を行い、利用登録者を19名増やすことができた。 ・住民を巻き込み、自分事化するような仕組みを検討していたきたいとの評価結果を受け、ドライバー募集のための声掛けを強化した結果、新規に2名のドライバーを確保することができた。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	【目標】 ①利用者について、 ・延べ6人／日 ・延べ50人／月 ②令和5年度実績(50.0%)と比較して、収支率1%改善。 【実績】 ①利用者について、 【令和6年度】 ・延べ 6. 2人／日 ・延べ65. 3人／月 【令和5年度】 ・延べ 5. 8人／日 ・延べ53. 7人／月 ②収支率 【令和6年度】45. 5% 【令和5年度】50. 0% ➡4. 5%減 【分析】 ・利用者数および運行便数は増となったが、個別利用が増えたものであり、相乗り率が下がったことが収支率の減の要因であると考えられる。 ・今後は利用者の相乗り率を高めることが必要であると考ええる。	・利便性及び収益の向上を図るために、引き続き、利用者の需要の変化に合わせて目的地の見直しを行う必要がある。 ・収支率の改善のため今後も乗合運行の実施に努め、効率化を図る必要がある。

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月15日

協議会名：	木更津市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	木更津市の東に位置する富来田地区は、地区の中央部をJR久留里線と路線バスが運行しているものの、当事業開始前は東西に延びる交通がなく、公共交通が存在しなかったが、富来田地区の住民がふくちゃんバスを利用することにより、JR馬来田駅への接続により木更津市中心部へのアクセスが可能になった。また、国庫補助対象地域間幹線系統である路線バス姉ヶ崎線の停留所に接続することにより市原市への移動も可能となり、地域住民が買い物や通院などの日常生活を送ることができるようになった。 更に、各交通モードの役割分担により、利用者が少なく存続が危ぶまれているJR久留里線や地域間幹線系統の利用促進が期待できる。このように、当事業を実施することは地域住民の生活の足の確保だけでなく、行政界を超えた生活交通の維持に資する。 なお、これまで幹線交通へ接続する交通が無かったこと、運行本数が少なく乗り継ぎが不便であったこと、人口減少・高齢化の進展などから、鉄道及び路線バスの利用者が減少を続け、その結果、地域内を運行する路線バス3路線のうち木更津駅に接続する中郷・富岡線は令和3年7月に、馬来田線は同年10月に路線を短縮し富来田地区内を運行しなくなったため、ふくちゃんバスは今後一層、地域の公共交通として非常に重要な役割を担うことになる。 以上のように、輸送量が多い地区や時間帯については交通事業者による鉄道や路線バスなどが輸送を担い、交通不便地域においては、地域住民との協働による自家用有償旅客運送の実施等、需要に合わせた交通の最適化を目指す。

令和6年度 木更津市地域公共交通会議 (千葉県木更津市) (地域内フィーダー系統確保維持事業)



地域の公共交通等の現況

JR内房線が千葉方面から館山方面を結び市内に2駅、JR久留里線が木更津駅から東の上総亀山方面を結び市内に5駅あり、両路線は木更津駅で結節している。路線バスについては、JR木更津駅を中心に放射状に運行している。公共交通が存在しない市東部においては、フィーダー系統として、地域住民が運行主体の自家用有償旅客運送を実施し、鉄道や幹線系統へ接続している。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【基本理念】持続可能なまちづくりを支え、利用者のニーズに応えた、地域公共交通ネットワークの構築

【基本方針】○高速バスの利便性向上

○地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築

○利用しやすい環境整備及び公共交通の利用促進

【計画目標】①高速バスの利便性向上 ②路線バスの再編等 ③新たな交通システムの導入

④利用しやすい環境の整備 ⑤公共交通の維持に向けた利用促進

【事業の目標】○前年度比1%以上の収支率の増加を目指す。

面積	138.90km ²
人口 (R5.4.1時点)	136,645人
15歳未満	16,860人
65歳以上	37,966人
高齢化率	27.78%

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

- ・利用登録者に対して運休日や受付開始日のお知らせを2ヶ月に一度送付する等、継続的な利用を促した。
- ・当運行について地域内各区への回覧や利用者による近隣住民への口コミにより、利用登録者が19名増加した。
- ・地域内で社会福祉協議会主催のコミュニティカフェが実施されることに合わせ、参加者の送迎のための臨時運行を行ったことが輸送人数の増につながった。

アピールポイント

- ・地域住民が受付オペレーターや運転手を担っていることにより、収支率は45.5%に達しており、県内で実施されているデマンド型交通の平均収支率(R4年度:12.0%)を大きく上回っている。
- ・自家用有償旅客運送の運転手を地域住民が担っているという強みを生かし、地域に浸透した活動となっている。運転手が買い物・通院に付き添うことによって、高齢者の外出が容易になる等、外出促進に繋がっている。

交通計画の計画期間

令和5年4月～令和12年3月

協議会開催状況

(令和6年度事業に係るもの)

・令和5年度第1回(令和5年6月)

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

・令和6年度第1回(令和6年6月)

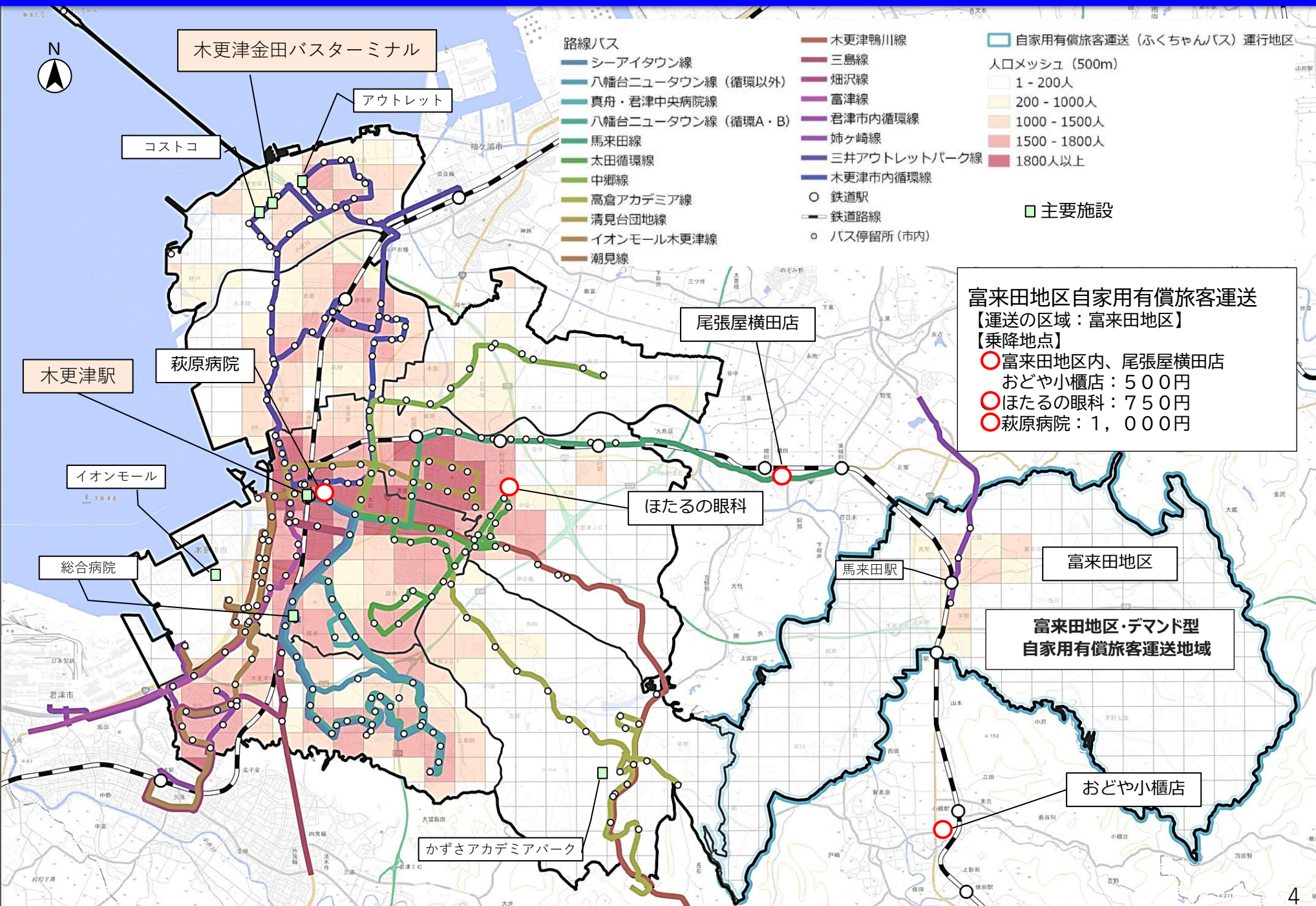
自家用有償旅客運送の実施状況について

・令和6年度第2回(令和7年1月)

地域内フィーダー系統確保維持費計画の認定について

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

【参考】地域の公共交通体系図



【参考】事業の概要・状況等(1)

交通不便地域とされる富来田地区において、地域が運行主体となって地域住民の生活の足の確保を目的とした「自家用有償旅客運送(公共交通空白地有償運送)」(愛称:ふくちゃんバス)を運行しています。

■運行概要

1.利用対象者	富来田地区在住者で事前登録をした方 登録料1,000円
2.運行サービス	
(1)運行エリア	富来田地区および地区外商業施設等(尾張屋横田店、おどや小櫃店、ほたる野眼科、萩原病院)
(2)予約日	利用週の月曜日 受付に電話にて予約
(3)運行日	水曜日、金曜日
(4)運行形態等	
① 運行形態	予約(デマンド)による区域運行型輸送サービス
① 運行時間帯	概ね午前9時から午後4時で設定 ※ただし、通院の時間帯によっては可能な範囲で早朝便を運行。
3.乗降方式	自宅から目的地へのドア・トゥ・ドア
4.運賃	運賃徴収(事前にチケットを購入) 1回の乗車毎に片道500円(富来田地区内、尾張屋、おどや)、 750円(ほたるの眼科)、1,000円(萩原病院)

■運行区域



運行車両



車両貸与式の様子

事業の状況 1

1 運行体制など

(1)運行者	富来田地区まちづくり協議会
(2)体制	地域住民が運転手を担っている。 (運行管理の責任者など、全て兼務)
(3)車両数	12台(うち1台は市が無償貸与) 令和6年4月1日現在

2 本格運行への移行

(令和3年7月1日から一部運行内容を見直して、本格運行に移行しました。)
・運行可能な目的地の追加及び運賃(片道)の変更) *1令和5年8月1日からアピタ→ほたるの眼科

	新				旧		
目的地	富来田 地区内	尾張屋 おどや	ほたる 野眼科 *1	萩原 病院	富来田 地区内	尾張屋 おどや	アピタ
運賃	500円		750円	1,000円	250円	500円	750円

3 令和6年度の運行状況(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

運送月	運行日数	運送便数	利用人数	1便当たりの輸送人数
10月	11日	48便	69人	1.43人／便
11月	10日	41便	62人	1.51人／便
12月	10日	45便	63人	1.40人／便
1月	10日	39便	59人	1.51人／便
2月	14日	57便	80人	1.40人／便
3月	11日	45便	70人	1.55人／便
4月	12日	54便	82人	1.51人／便
5月	12日	56便	80人	1.42人／便
6月	9日	42便	61人	1.45人／便
7月	10日	51便	71人	1.39人／便
8月	7日	29便	35人	1.20人／便
9月	8日	35便	52人	1.48人／便
合計	125日	542便	784人	1.44人／便

5 令和6年度の主な目的地(R5年10月1日からR6年9月30日)

目的地	件数	備考	参考(R5)
萩原病院	202件	木更津駅近辺	198件
中村医院	89件	馬來田駅から約600mの 内科	88件
尾張屋	62件	袖ヶ浦市横田のスーパー	69件
ほたるの眼科	44件	木更津市ほたる野の眼科	6件
富来田公民館	22件	社会福祉協議会がカフェ を開催	0件
おどや	24件	君津市小櫃のスーパー	14件
アピタ木更津*	6件	木更津市ほたる野の大型商業 施設	13件
馬來田駅	1件	JR鉄道駅	5件
富来田郵便局	2件	—	5件
業務スーパー	2件	馬來田店(旧主婦の店)	2件
富来地区内 その他	63件	農協・直売所、美容室、理 髪店、歯科医院、道の駅 等	27件

4 令和5年度の運行状況(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

	運行日数	運送便数	利用人数	1便当たりの輸送人数
合計	110日	427便	645人	1.51人／便

事業の状況 2

5 令和5年度の運行結果(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

(1)利用登録者数	113名
(2)運転者数	11名
(3)運行日数	103日
(4)運送便数	427便
(5)延べ利用者数	645名
(6)1便当たりの 輸送人数	1.51人/便
(7)収支	①収入 会員登録料 1,000円×14人=14,000円 運賃収入 548,250円 合計 562,250円 ②支出 人件費 729,500円 燃料費 99,017円 講習費 4,500円 消耗品費 43,298円 印刷製本費 0円 通信運搬費 63,320円 修繕料 91,851円 保険料 91,390円 合計 1,122,876円 収支率 50.0% ③フィーダー補助金額(令和5年度実績) 279,000円

6 令和6年度の運行結果(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

(1)利用登録者数	128名
(2)運転者数	10名
(3)運行日数	125日
(4)運送便数	532便
(5)延べ利用者数	784名
(6)1便当たりの 輸送人数	1.44人/便
(7)収支	①収入 会員登録料 1,000円×19人=19,000円 運賃収入 606,500円 合計 625,500円(前年度比63,250円) ②支出 人件費 909,500円 燃料費 121,150円 講習費 60,566円 消耗品費 120,105円 印刷製本費 2,200円 通信運搬費 30,706円 修繕料 36,189円 保険料 92,070円 合計 1,372,486円(前年度比249,610円) 収支率 45.5% ③フィーダー補助金額 372,000円(申請額)

「令和7年度地域間幹線系統確保維持補助金」および「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」に係る地域公共交通計画の認定について

1 令和7年度地域間幹線系統確保維持補助金

(1)令和7年度計画の認定について

令和 6 年 6 月 27 日に協議させていただいた、令和7年度地域間幹線系統確保維持計画については、国土交通省関東運輸局にて審査中とのことです。

今後の補助金申請については、令和 8 年 3 月に交通事業者が国に対して交付申請を行う予定です。

2 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

(1)令和7年度計画の認定について

令和 6 年 6 月 27 日に協議させていただいた、令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る地域公共交通計画について、別紙のとおり国土交通省関東運輸局長から認定されましたのでご報告いたします。

(参考)

当補助金は、現在富来田地区で実施されている自家用有償旅客運送の本格運行後の運行分を対象とするものです。

認定の通知に記載の各年度は、以下を表します。

○令和 7 年度 令和 6 年10月～令和 7 年9月

○令和 6 年度 令和 5 年10月～令和 6 年9月

(2)令和 6 年度補助金の申請について

各補助対象年度の事業完了後、認定された計画に係る運行の補助金申請となります。

令和 6 年 11 月 14 日付けで、令和 6 年度分の運行実績に基づき補助金の交付申請を行いました。

その後、国からの交付決定後、当協議会へ交付され次第、運行事業者(富来田地区まちづくり協議会)に交付します。

(交付申請等の状況およびスケジュール)

令和 6 年度 計画認定通知 令和 5 年9月28 日

交付申請額 372, 000円

交付額確定 令和 7 年3月

交付時期 令和 7 年 3 月末頃

関交企第77号
令和6年9月26日

木更津市地域公共交通活性化協議会
会長 轟 朝幸 殿

関東運輸局長 藤田 礼子
(公印省略)

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る地域公共交通計画の認定について

令和6年6月27日付け木交協第5号で認定申請のあった「令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第10条の規定を準用する第18条により、令和6年9月25日付け国総地第125号をもって、国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定したので、通知する。

小湊鉄道株式会社運行の路線バス運賃の値上げについて

PRESS RELEASE
報道関係者各位

令和6年12月2日
小湊鉄道株式会社

一般乗合旅客自動車運送事業の 上限運賃変更認可申請について

小湊鉄道株式会社（本社：千葉県市原市・代表取締役社長：石川晋平）では、令和6年（2024年）11月29日、関東運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。日頃よりご利用のお客様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

1, 申請理由

当社の現行運賃は平成9年(1997年)3月19日認可(基準賃率36円70銭)を賜わり、同年4月1日から実施してまいりました。以後現在に至るまで、2度の消費税率の改定に合わせた税率分の転嫁した改定は実施いたしましたが、運賃の算定基準となる額(基準賃率)の見直しは行ってきませんでした。この間、東京湾アクアラインの開通に合わせ、千葉県各地域の中心となる市町と東京都・神奈川県・埼玉県・国際空港を結ぶ都市間高速バスの運行や、時流に沿った運行計画の見直しを図るなど収益化、経営の合理化を進めてまいりましたが、現行の基準賃率の認可時とは社会・世界情勢が大きく変わり、乗合バスの運行に係る様々な費用の上昇が続き、また物流・運輸業界では慢性的なバス運転手の不足も大きく影響し、このままでは安定的な乗合バスの運行もままなりません。当社全事業の収入のうち大きな割合を占め、当社の要石ともいえる位置づけ・存在である乗合バス事業が安定的に継続することは、当社の今後の事業継続にあたり非常に重要な要素であると判断し、今般、運賃改定の認可申請を行ったものでございます。何卒ご高察、ご理解を賜わりご認可下さるようお願い申し上げます。

2, 申請内容

1. 申請日 2024年11月29日
2. 改定予定日 2025年3月を予定

3. 対象となる区間 一般路線バス全線

4. 上限運賃の平均改定率

参考 運賃改定の内容

項目			現行運賃	申請上限 運賃 ※1	実施運賃 ※2 (予定)
初乗運賃		現金	170	190	190
		IC	168	190	190
千葉市内	1区	現金・IC	210	250	240
特殊区間	2区	現金・IC	220	260	250

※1 申請上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額です。なお、表中の実施運賃は申請時点での予定であり変更となる場合がございます。認可後、あらためてお知らせいたします。

3, 収支状況および輸送人員

		輸送人員 (単位: 千人)	経常損益 (単位: 千円)
実績年度 2022年度		12,256	▲227,824
平年度 2025年度	運賃改定前	13,130	▲282,848
	運賃改定後 ※3	12,350	▲27,949

※3 2024年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推計値となります。

4, 経営改善に向けた今後の取り組み

当社ではこれまでの間、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、流動的な乗客数・需要の変化に合わせ、運行便数の見直しを実施し、使用車両の置き換え計画の見直しを図る、限りある乗務員数で持続可能な運行計画の策定を行うなど経営の合理化を図ってまいりました。

今後も限りある乗務員数で、ご利用のお客様の需要に沿い、加えて効率的な運行を行えるよう路線・系統の見直しや再編を行うなど、引き続き経営改善に努めてまいります。

5, 安全対策・サービスの向上に向けた今後の取り組み

お客様に安全にバスをご利用いただくために、乗務員への事故防止や接遇向上のための教育をこれまで以上に充実させてまいります。また、乗務員が安全に乗務にあたるよう、保健師の採用・健康管理室を設置し、法定の年2回の健康診断の機会だけではなく、日頃より乗務員の健康相談を実施、栄養面・運動面などの生活習慣改善指導を行っております。このほかストレスチェック診断を実施し、従業員のメンタルヘルスを数値で把握し運転士の過重労働の未然の防止や、職場環境の改善に役立てております。その他、全乗務員を対象に脳MRI検診並びに睡眠時無呼吸症候群の検査を実施し健康起因による事故防止に努めております。サービス・利便性の向上の取り組みとしては、さらなる交通のバリアフリー化に向け、低床バスの導入を進めてまいります。またそれと合わせ、一部エリアでご利用いただけていない交通系ICカード決済の導入もしくは、それに代わる決済方法・スマートデバイスを用いた定期券・乗車券の導入について検討を進めてまいります。

【会社概要】

商 号：小湊鐵道株式会社
代表者：代表取締役社長 石川晋平
所在地：〒290-0054 千葉県市原市五井中央東1丁目1番2号
設 立：大正6年5月19日
事 業：鉄道事業、旅客自動車運送業（乗合バス・観光バス）
資本金：202,50万円
営業キロ：鉄道（39.1km）、乗合バス（約1,597.194km）
車両数：キハ200形11両(休車1両)、キハ40形5両、トロッコ客車4両、ディーゼル機関車1両
乗合バス（261台）、貸切バス（26台）
駅 数：鉄道（18駅）
従業員：576人（嘱託、出向含む）
U R L：<https://www.kominato.co.jp/>

【問い合わせ】

小湊鐵道株式会社 モビリティ事業推進部 043-261-5141

木更津観光MaaSデマンドタクシー実証事業の報告について

令和5年度 交通・観光連携型事業
(地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化)
事業報告書

2024年2月

京成タクシーかずさ株式会社

木更津タクシー株式会社

木更津合同タクシー株式会社

事業概要

項目	実施内容
1. 実施期間	・2023年11月13日(月)~2024年2月12日(月) 92日間
2. 旅行商品 ※期中で価格を改定し、 半額にて販売	・販売期間①：2023年11月13日(月)~2023年12月27日(水) スタンダードプラン 大人 2,000円/子ども(小学生以下) 1,000円 プレミアムプラン 大人 3,000円/子ども(小学生以下) 1,500円 ・販売期間②：2023年12月28日(木)~2024年2月12日(月) スタンダードプラン 大人 1,000円/子ども(小学生以下) 500円 プレミアムプラン 大人 1,500円/子ども(小学生以下) 750円
3. 乗降地点	・ステーション 43か所
4. 車両運行台数	・1日あたり 3台
5. 運行時間	・09:30~19:00
6. その他	・施設によって施設利用時の割引やドリンクサービス、プチギフトなどを付与
7. 参加条件	・JTB BOKUNにて有料販売(購入者) ・MONETアプリをインストール(デマンドタクシーの予約が可能)

車両スケジュール

	1号車	2号車	3号車
所属	京成タクシーかずさ	木更津合同タクシー	木更津タクシー
車種	コンフォート	エルブランド	セドリック
座席数	4席	5席	4席
運行時間	10時-19時	9時30分-18時30分	9時30分-18時30分
休憩時間	14時-15時	12時-13時	13時-14時

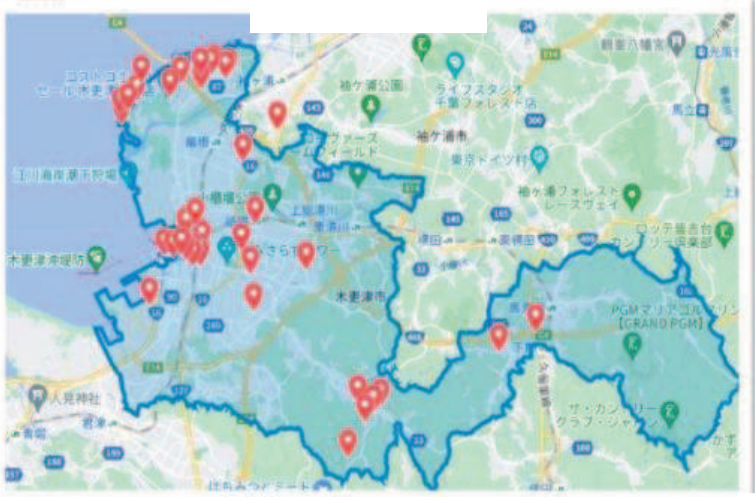
2

運行エリア、乗降ポイント

No	名称	市区町村	丁目・番地
1	鎌倉城入ホテル三日月 (富士見亭)	木更津市	北浜町 1 番地
2	木更津駅西口・逆さ寝きめ太くん前	木更津市	富士見 1 丁目 1
3	袖ヶ浦バスターミナル	袖ヶ浦市	坂戸市場 2 5 3 3
4	木更津金田バスターミナル	木更津市	瓜倉 2 2 5
5	鎌倉城入ホテル三日月 (スバ楼前)	木更津市	北浜町 1 番地
6	三井アウトレットパーク 木更津	木更津市	金田東 3-1-1
7	グランパークホテルエクセル木更津	木更津市	朝日 1 丁目 1-40
8	八幡八幡神社	木更津市	富士見 1 丁目 6 番 1 5 号
9	成田山新宿不動産	木更津市	新宿 12-15
10	【レミア】高麗寺	木更津市	市矢部 1 2 4 5
11	遠誠寺	木更津市	富士見 2 丁目 9-3 0
12	ホテルロイヤルガーデン木更津	木更津市	大和 1 丁目 8 番地
13	Paprika (ホテル併設レストラン)	木更津市	大和 1 丁目 8 番地
14	【レミア】hanahaco(ナチュラルカフェ+ショップ)	木更津市	矢部 1879-1
15	蕎麦香房 むさしや	木更津市	請西東 5-23-1
16	木更津ラウメン大塚	木更津市	富士見 1-10-24
17	活き活き亭 富士見店	木更津市	富士見 3-4-43
18	木更津KISARA	木更津市	金田東 6-3-6
19	落花生工房かずさ屋	木更津市	新田 1-1-28
20	【レミア】本郷ベーカリー 木更津ファクトリー	木更津市	かずさ緑足 2-2-3パークハウスかずさ 1F
21	ベアーズ TOKYOベイ更酒	木更津市	中里 590 番地
22	観光農園ピーマイベリー	木更津市	餅戸 402-2
23	さくらづCAMP ORGANIC FIELD	木更津市	中島 4416
24	コストコホールセール木更津店	木更津市	瓜倉 823 番地金田西 2 街区 1 画地
25	泉邸崎倶楽部	木更津市	木更津市富士見 3 丁目 5-1 1
26	東京インテリア家具 木更津店	木更津市	金田東 3 丁目 1 番 2
27	金田地域交流センター さくらす	木更津市	金田東 6-11-1
28	【レミア】ETOWA KISARAZU	木更津市	下郡 1886
29	海鮮浜焼き 和祈	木更津市	餅戸 130-28
30	中国料理東洋 木更津店	木更津市	太田 4 丁目 14 番地
31	イオンモール木更津	木更津市	築地 1 番 4
32	A B ホテル	木更津市	金田東 6 丁目 4 7-3 0
33	【レミア】オーグ アカデミアパーク ホテル	木更津市	かずさ緑足 2-3-9
34	【レミア】道の駅 木更津うまの里	木更津市	下郡 1369-1
35	【レミア】KURUKU FIELDS (クラックフィールズ)	木更津市	矢部 2503
36	東京ベイタウンホテル	木更津市	富士見 3-2-2 7
37	リラクサイン	木更津市	中島 1 9 7 1-3

No	名称	市区町村	丁目・番地
38	エンゼル薬局	木更津市	高柳 1 丁目 6-3 0
39	ホテル ルートイン木更津	木更津市	清見台 2 丁目 2 9-1 1
40	寿司竹	木更津市	中央 2 丁目 3-8
41	いせもccafe	木更津市	富士見 1 丁目 8-1 2
42	せんなんの木	木更津市	永井作 1 丁目 1 1-1 1
43	四季旬彩 いなり	木更津市	ほたる野 3 丁目 2 2-1

乗降ポイント：43カ所
(12月12日現在)



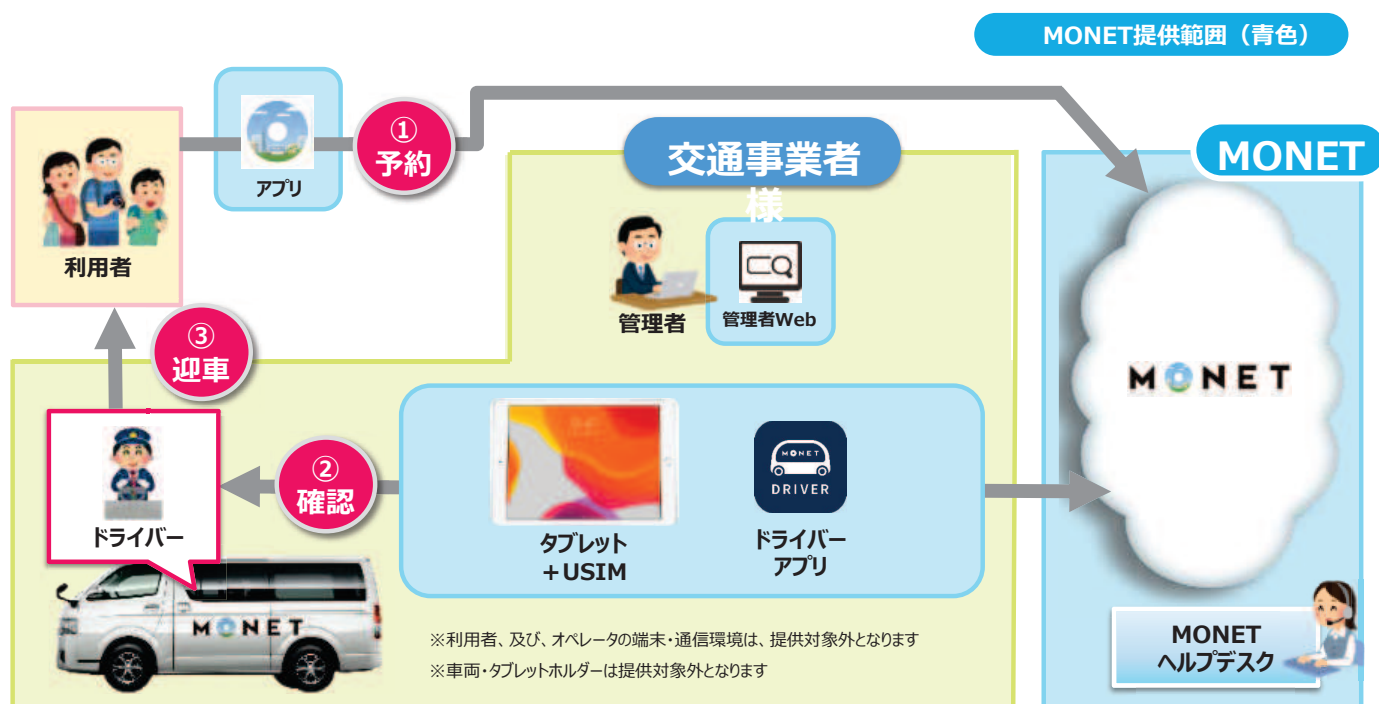
3

全体スケジュール

2023年			2024年		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
	▼10日(金) ドライバー向け説明会 ▼10日(金) 販売開始(JTB BOKUN利用) ▼13日(月) 運行開始	 運行期間(3ヵ月)		▼12日(月) 運行終了 ▼運行結果まとめ	

4

1. 運行システム概要



5

1.運行システム概要-2



ユーザーアプリ



アプリ名：MONET
対応OS：iOS／Android
AppStore／Google PlayからDL

乗車予約の他、乗車履歴・
地域施設情報の確認



ドライバーアプリ+ タブレット



当日の運行計画や
走行ルートを確認



管理者Web



予約状況や運行履歴の確認
配信機能などを搭載

6

1.各システム概要 | ユーザーアプリ

ユーザーアプリ

ドライバーアプリ+タブレット

管理者Web

▼ 利用者が、乗車予約や予約確認ができるアプリ



7

1.各システム概要 | ドライバーアプリ+タブレット

ユーザーアプリ

ドライバーアプリ+タブレット

管理者Web

▼ ドライバーが、利用者の予約内容の確認や運行ルートを確認するためのアプリ

スムーズな運行を実現する利便性の高い機能



視認性が高く、簡単で操作しやすいUI



8

1.各システム概要 | 管理者Web

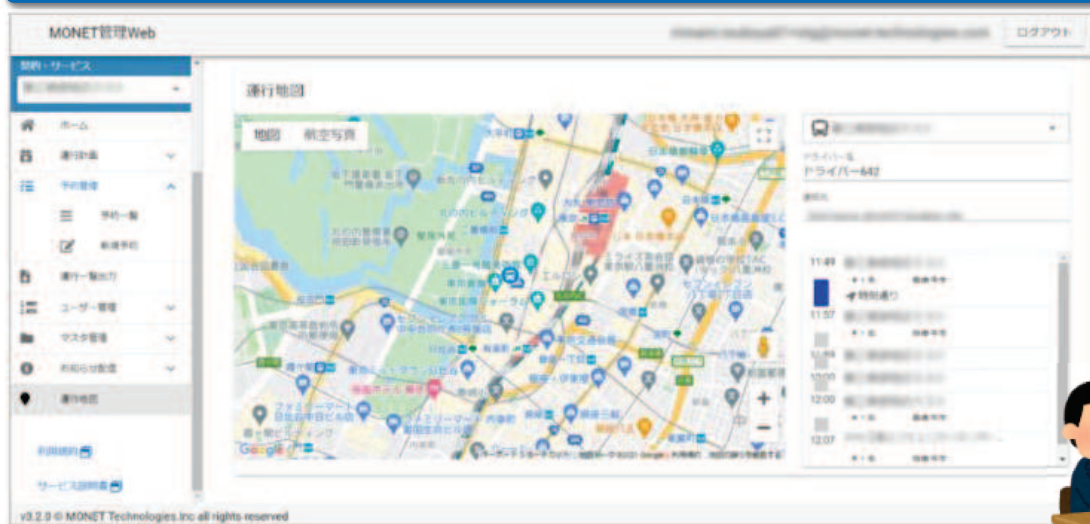
ユーザーアプリ

ドライバーアプリ+タブレット

管理者Web

▼ 管理者が、運行設定や、予約情報・車両情報等を確認・管理するためのWebアプリケーション

多機能ながらシンプルな操作で、リアルタイムに詳細な運行管理を可能にする管理システム



9

1.運行システム | 運行実車画像



10

2.販促プロモーション | A4チラシ制作

初版/2023年11月9日～使用



2 版/2023年12月23日～使用



利用者の増加期待がもてる年末年始から料金改定を行い運行。
そのため、チラシも2版作成して周知を目指した。

11

2.販促プロモーション | 事業概要LP制作・参加事業者HP用バナー制作

事業概要LP

URL
<https://kisaondemand.com/>
2023年11月10日～



参加事業者HP用バナーイメージ



事業概要告知と予約サイト誘導を目的としたLPを制作。また、参加各事業者HPからの誘導をするため、HP掲載用のバナーも制作した。

12

2.販促プロモーション | Google AD NETWORK（GDN）広告

【GDN広告設定】

□配信期間：2023年11月21日～2024年1月31日

- エリア：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県
- 年齢：25歳以上
- 性別：男女
- 配信：YDA
- 予算：400,000円



【GDN広告実績】

- 広告表示回数：2,576,102imp
- クリック数：34,324click
- 広告費用：390,697円
- CTR：1.33%
- CPC：@11.4

バナーデザイン



◆年齢別実績

年齢	インプレッション数	クリック数	広告費用	CTR	CPC
25歳～34歳	180,262	1,739	19,756	0.96%	11.4
35歳～44歳	158,218	1,695	19,296	1.07%	11.4
45歳～54歳	252,714	2,771	29,504	1.10%	10.6
55歳～64歳	469,422	5,110	58,247	1.09%	11.4
65歳～	1,515,486	23,009	263,894	1.52%	11.5
合計	2,576,102	34,324	390,697	1.33%	11.4

◆地域別実績

地域	インプレッション数	クリック数	広告費用	CTR	CPC
東京	1,498,742	21,115	245,388	1.41%	11.6
千葉	278,032	3,401	46,436	1.22%	13.7
神奈川	369,896	4,552	53,389	1.23%	11.7
埼玉	429,432	5,256	45,484	1.22%	8.7
合計	2,576,102	34,324	390,697	1.33%	11.4

事業告知を目的として、首都圏（東京、千葉、神奈川、埼玉）にてGoogleバナー広告を実施し、制作したLPへ誘導。2,576,102imp,34,324のクリックを達成。

13

3.販売概要・利用者申込方法 | 購入者へのご案内

■購入決済後、オンデマンドタクシーアプリ+特典クーポンについてご案内（申込時に自動応答）

ご参加者氏名

ご旅行日：Sunday 28. January 2024

この度は「★木更津観光周遊オンデマンドタクシー」もお申込みいただき、誠に有難うございます。

★木更津観光周遊オンデマンドタクシーのご利用について、事前に専用アプリのダウンロードをお願いいたします。詳細は下記リンクをご覧ください。
[【木更津観光周遊】デマンド予約アプリマニュアル](#)

※お申込みをいただいたお日にちの09:30～19:00（目的地到着時刻）のみご利用が可能です。

★アプリダウンロード後、「サービス提供エリア一覧」のページで「上記以外のサービスはこちら」を選択。
アクセスコードに「KISA001」とご入力(初回のみ)をいただくことで、【木更津観光周遊オンデマンドタクシー】のご予約が可能となります。
(上記マニュアルのP29～30にも記載がございます)

★施設様によってお得な割引や特典を受けられるクーポンも是非ご利用ください。
[【木更津観光周遊】クーポン](#)

■アプリやご予約に関するお問合せは、タクシー運行事業者へお問い合わせください。
運行事業者：京成タクシーがずさ株式会社 木更津タクシー株式会社 木更津合同タクシー株式会社

その他ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記メールアドレス宛てにお問い合わせください。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

■お問合せ先：株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第一事業部
担当：足立・渡邊 E-mail：s_adachi062@jtb.com、s_watanabe197@jtb.com



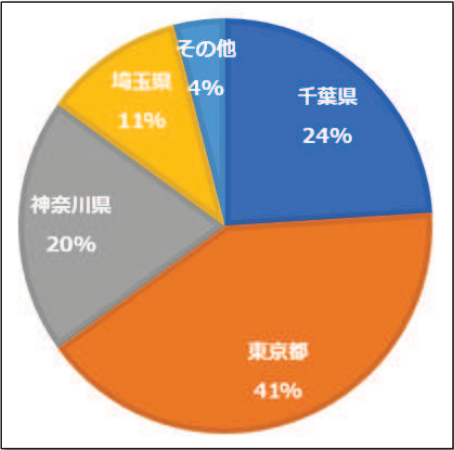
16

販売実績・購入者属性

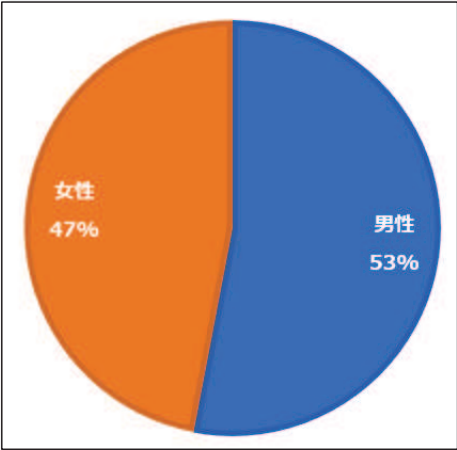
販売実績

- ・販売期間①：スタンダードプラン大人176名 小人（小学生）31名
プレミアムプラン 大人6名
- ・販売期間②：スタンダードプラン大人308名 小人（小学生）40名
プレミアムプラン 大人98名 小人（小学生）8名

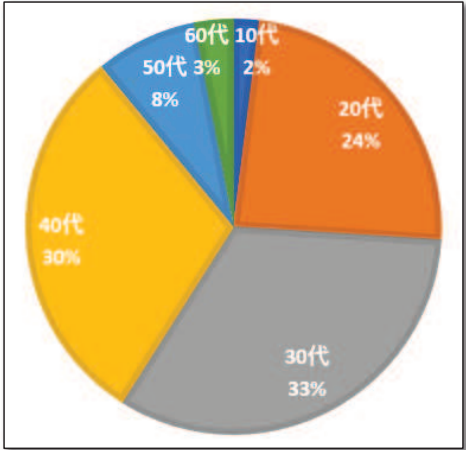
■居住地



■性別



■年代



■その他の地域：栃木県、静岡県、愛知県、大阪府

17

令和6年度 運転のお仕事説明面接会 in イオンモール木更津の実施について

1 主 催 等

主催:ハローワーク木更津

共催:木更津市、一般社団法人千葉県タクシー協会南房支部

後援:一般社団法人千葉県バス協会、千葉県福祉人材センター、イオンモール木更津

2 日 時 令和6年12月8日(日) 午後1時30分から午後4時

3 場 所 イオンモール木更津 2階 イオンホール

4 参加企業・事業所

バス	日東交通株式会社
	小湊鉄道株式会社
	大新東株式会社

タクシー	京成タクシーかずさ株式会社
	木更津合同タクシー株式会社
	木更津タクシー株式会社
	有限会社富津公園タクシー
	株式会社ウルマツアーリングサービス
	房総タクシー株式会社

5 内 容

(1)説明面接会 参加事業者が就職希望者に対して、個別説明・面接を実施した。

(2)出張相談 ハローワーク木更津が求職者に対して職業相談を実施した。

6 事前申込みについて

・ハローワーク木更津にて面接の事前予約を受付。

7 結果について

分野	事業所名	面談数	最大面談回数 (1社×7枠)	枠数に対する 面談率
バス	日東交通(株)	45	63	71.4%
	小湊鉄道(株)			
	大新東株式会社			
タクシー	京成タクシーかずさ株式会社			
	木更津合同タクシー株式会社			
	木更津タクシー株式会社			
	有限会社富津公園タクシー			
	株式会社ウルマツアーリングサービス			
	房総タクシー株式会社			

J R 久留里線（久留里・上総亀山間）沿線地域交通検討会議の開催結果

開催日	開催回	会議の概要
令和5年5月11日	第1回	・東日本旅客鉄道株式会社千葉支社（以下、「JR」）から、久留里線の現状と課題について説明があり、利用状況等を踏まえ、今後、久留里・上総亀山間の沿線地域の交通のあり方を検討していくとの方向性について合意した。
令和5年9月6日	第2回	・君津市から、6～7月にかけて開催された住民説明会の結果概要について説明があり、住民説明会の意見等を踏まえ意見交換を行った。
令和5年12月27日	第3回	・10～11月にかけて実施された「住民の移動実態に関するアンケート」の結果について報告し、意見交換を行った。
令和6年7月16日	第4回	・上総地区の今後の地域交通のあり方について、令和6年2月実施の自治会長報告会を踏まえた内容で意見交換を実施していくことで合意した。 ・検討結果を報告書の形でまとめ、次回会議で報告書の原案について議論することになった。
令和6年10月21日	第5回	・事務局から報告書（案）の説明があり、意見交換を行った後、一部追記したうえで最終版とすることが確認された。 ・検討会議としては今回の会議で終了。 ・会議の成果物として、報告書最終版を公表する。

・検討結果報告書における「まとめ（抜粋）」

①検討会議では、JRからの申し入れを受け、沿線地域における現状や課題を共有し、今後の地域交通について検討してきた。

②これまでの検討会議での議論や地域住民のアンケート結果などから、上総地区では、「平日最大15人程度、休日最大20数人程度のまとまった移動需要と、それ以外の散発的な移動需要」があり、当該地区で提供されている交通サービス（鉄道・高速バス・デマンド交通など）は、これらの移動需要に適していないことがわかった。

③当該地区での移動需要を考慮すると、自動車中心の交通体系への移行により、より利便性の高い地域公共交通が実現すると考えられる。

④これらを踏まえ、これまでと同等又はそれ以上の利便性と持続可能性を有する地域公共交通の構築に取り組んでいくべきである。

⑤今後、本報告書を踏まえ、申し入れを行ったJRが、上総地区にとって望ましい交通体系について検討・提示することが求められる。

⑥その上で、最終的に具体化する際には、鉄道・バス・タクシーといった交通事業者を含め、地域の関係者で構成される君津市地域公共交通会議（法定協議会）において、時間帯・エリアごとに最適な運行ルート・交通手段の組合せ・コスト負担を検討し、地域のより良い公共交通のあり方を決定することとなる。